

書評(1) (日本言語政策学会紀要 2003年春期による)

『言語政策とは何か』(ルイ=ジャン・カルヴェ著、西山教行訳、白水社)

本書は世界の言語と国家との関係を描いたものである。著者カルヴェのフランスはフランス語、訳者西山の日本は日本語という、特定の一言語を「国語」としている点で二国は共通している。フランスはもともと多言語の国だったが、長いあいだの意図的、人工的努力の結果、一言語に収斂させることに成功した。一国家一言語システムは国としては効率的だが、こうした国は実は世界では幸福な?例外である。ベルギーやカナダ、スイスといった国が複数の言語を国語にしていることは知られている。デンマーク、スウェーデンの支配が長かったノルウェーは、「国語」と称するものがなく、大多数が英語を用いるアメリカでさえ「国語」と呼ばれる特定の言語はない。カメルーンでは二百ほどの部族語を国語と称し、そのほか、仏、英二つの言語を公用語としている。多言語のヨーロッパで、「共和国の言語はフランス語である」と憲法で銘記しているフランスは、国民が用いる言語について国が明確な意志をもっているのである。

日本やフランスのように具体的な一言語を国語としてもつ国では、その「国語」の形成過程において、当然他言語を吸収したり排除した歴史があり、その多かれ少なかれ抑圧的な経緯は多くの人々に意識的、無意識的言語トラウマを残した。

イ・ヨンスク氏の『「国語」としての思想』(岩波書店)は、近代日本の「国語」形成に付随した、あるいは内在したさまざまな問題を明らかにしている。占領時代の朝鮮での日本語の強制は「朝鮮語(あるいは民族語)抹殺政策」と呼ばれているらしい。しかし近代日本を扱ったこの本には当然のこととはいえ、日本の天皇制初期におけるヤマト語と大陸語(古朝鮮語)との関係がどのようであったかについては一言もない。弥生時代の支配者たちは当初は縄文時代から続くヤマト語を使用したのではなく、基本的には大陸からの言語を用いたに違いない。この大陸言語文明に慣れることのできない人々の多くはアイヌも含め、東夷となって北上しなければならなかった。「征夷大將軍」「*東夷の飛脚」といった中華的中央からの差別的な名辞は、今でも「日本史」で用いられ続けている。

フランス人の社会言語学者が書いたこの『言語政策とは何か』という書物は、主に近代以降しか扱っていないにもかかわらず、テーマが普遍的であることと、問題をよく把握している訳者の正確な日本語とのおかげで、読者は言語の現在

だけでなく、心の奥底にある民族としての言語体験にふれることができるのである。（注）* 東夷の飛脚。京都にあった朝廷側が、関東(江戸幕府)を密かに「東夷」と言ってバカにし、そこ送られる使いを指した言い方。詳しくは高埜利彦 著『江戸幕府と朝廷』(山川出版社)。

書評(2) 『フランス文学の歴史』(ルネ・バリバール著 矢野正俊訳)2002年 白水社

「文学」の力とはなにか

本書は言語史家の独自の視点による「フランス文学の歴史」である。「文学」は文人の仕事であり、フランスではすぐれた文の書き手はすべて「文(字の)人」である。科学者、農民、宗教家、移民、デュマ父子のような植民地奴隷の子、ときには犯罪者であっても「文人」になるさまたげにはならない。ヴィレール・コトレの勅令を發布し、ラテン語に対するフランス語の優越を法制化したフランソワ一世(南仏語圏コニャック生まれ)、フランス語を外国語として学び、フランス語による普遍的「民法典」を編纂させたナポレオン(イタリア語方言圏のコルシカ生まれ)も文人だ。

こうしたフランスの「文学」を構成するさまざまな社会層が所有する「フランス語」の間の相克、全体の母語でもあるラテン語との関係、インド・ヨーロッパという母岩を共有しながら相違するヨーロッパ他言語との関わり、共和制以前と以後との「国語」の変容、その教育が個々の「文学」に及ぼす力、というのが著者の関心事である。フランス文学の巨人たちの「文学」を、こうした言語層の生成および相互関係から明らかにする技は見事だ。この文学言語の分析者は、ひとり悦に入って好みの作家の自己満足的印象講釈にひたる批評家とは無縁だ。

彼女は以前『作りもののフランス語』(74年)で、共和主義的意図をもったフランス語と「文学」との関係を扱ったが、『フランス語という制度』(85年)では、「国語」の状況を、仏独二人の兄弟王が、それぞれ相手方の言語(古フランス語と古ドイツ語)で誓いあった「ストラスブールの誓約」の時代までさかのぼらせ、フランス語諸相の変容を「コランギスム(言語連合)」という用語を作って詳説した。

ヨーロッパの新旧さまざまな言語と文体とは深いところで依存しあっている。多様な言語修得が独創的な天才を呼び起こした例は、ラブレーに限るわけではない。ナポリ王国に生まれ、アラビア語の盛んな修道院で研鑽をつみ、ドイツ・

ケルンを経、パリ大学の名声をラテン語で確立したトマス・アクイナスがいる。近代では、ラテン語の勉強は拷問に等しいなどとうそぶきながら優秀なラティニストであったランボー。同時代のプルーストとペギーとは育ちがまったく異なるにもかかわらず、受けた同じ公教育によって、二人の文章は同種のラテン語の痕跡を残した。

ギリシャ語についてプルーストは、そらんじてオデュッセイアの一節を、枕元の

原文なしに草稿に書き込むことができた。植民地用仏語教科書を通じ書く修練を積んだ外地の貧しい子(アルベール・カミュ)が世界の文学の寵児になることもできた。作りものであれ、素性の明らかな言語、隣人との関係性が明確な言語をいくつか所有する者は、その連携によって、権力のいかなる圧力にも抗することができるだろう。この力を日本の人文研究、というよりは、日本社会全体に欲しい。

書評(3) 『言語学は何の役に立つか』(多言語国家の学者が説くわかりやすい言語学 — クロマニヨン人から遺伝子解読まで)V.K. ジュラヴリョフ 山崎紀美子 訳
(文春図書館 1998年12/17日号)

北東北生まれの評者は昔、「シ」と「ス」、「ジ」と「ズ」を語のなかで書き分けることがなかなか難しかったことを覚えている。「シ」と「ス」、「ジ」と「ズ」はそれぞれ一つの間音で表現された。今でもむこうにいてしばらくするとこの音を言い分けることが鬱陶しくなる。息子は「むしこ」でも「むすこ」でもかわりなく、寿司は「すす」でも「しし」でもよかったが、東京ではこれはもの笑いのたねとなった。意味と相関する音声の最小単位を「音素」、「音素」の体系を「音韻論」という。言語の違いはこの音韻の違いに帰することができる。

旧ソヴィエトで今世紀、世界の言語学を主導する新しい考えが次々に生まれたのは、この連邦にはこうした音韻組織の異なる言語が二百以上もあり、共産主義体制の下でこの数多くの言語をできるだけ正確に記述する必要があったからだ。もともとスラブ人はこうした音の違いに敏感であり、共産主義体制以前からこの国は多くのすぐれた言語学者を輩出している。この本はソ連体制崩壊直前に、ロシアの一人の音韻学者によって書かれた。今世紀では他の分野(遺伝子解読まで含む)を導くパイロット科学でありながら、しばしば応分の評価

が得られず誤解されることの多い言語学について、別の専門の同僚の質問に応じる形で、言葉の文字化、音韻の原理、構造主義、またそれにたずさわる言語学者という不思議な存在をわかりやすく論じている。

二十世紀の新しい言語観は、言葉の原子とでも言える音素の概念を確立することからはじまった。音素は音声という物理的存在を支えとするが、音声そのものではなく、その実体は他の音素との相対的關係性の上に成り立っている。周囲の音声との対立関係からその働き(意味)が決まるのであるから、物理的には同一の音声といえども必ずしも同じ音素というわけではない。「音素」の基本概念は「対立」と「位置」である。東北語でいえばイとウという母音はサ(ザ)行、タ(ダ)行などという場所においてイとウとの対立関係(つまり違い)が消滅する。「東北語の基本母音は4母音」という説からすると、東北語は、カ(ガ)行、ヤ行その他の場所においてのみイとウの音素的対立が顕在化することも言える。著者ジュラヴリョフは相対性理論の根源に、中学生のアインシュタインを下宿させた言語学者の音韻論の影響を考えているのはおもしろい。

ソシユールの価値は低めに誘導され、変形生成文法のチョムスキーは名前さえ現れない。一方、ボードワン・ド・クルトウネ、トウルベッコイ、ヤコブソンなどロシアに関係する学者は高く評価されている。言語学者という種族は往々にして強い愛国者なのだ。

書評 (4) 宮下志郎著『書物史のために』(晶文社) 『ふらんす』(2002年7月号)

書物の価値とことばの代償

本書は、それぞれの読者の書物との関わり方によって様々な読み方がなされよう。宮下氏には本という「領有」できる具体物へのあきらかな愛情がある。しかし本書の主題は、必ずしも個人所有のものではない書物がもたらす「知」の「領有」現象の変遷と、近代の製品としての「書物」の意味の変化である。現代では、テキストにもとづく支持体(書物)の作成段階で付け加わる活字、判型、レイアウトといった要素、それに対する読者の反応 という、本の内容外の状況も重要だし、だれがどのように読むか、といった、制作者ではない受容者側の事情も「書物」の価値に大いにかかわる。耳(声)や目(建築)、足(旅)といった読解者の身体手段による知の獲得は、印刷術以来、読み解かれる側に大変化があったが、これが現代のような書物状況に至るには、実にさまざまなことが起きた。

貸本屋、読書クラブといった「書の領有」に関する考察には目を見はる思いがする。バルザック、フロベール、ゾラという十九世紀の大作家の、自分の文学の金銭的価値をめぐる闘争は、彼らの文学観の裏面を表わして実に面白い。「純粹小説家」フロベールの、出版屋との駆け引きは、ゾラやボードレールにまで冷笑されているが、こうしたことを調べあげている著者のすがたは思うだに楽しい。文学研究の醍醐味である。声は文字化し文字は文となったが、人間の言葉に商品経済的価値が生じるようになったのは宗教対立以降だ。

「初めにあった言葉」にも印刷所から生まれた書物(聖書)においては値段がつけられる。しかし声の文化から文字文化への変化は排他的、不可逆的に進行したのではない。

弁護士など、対価を背景にした弁論は著作権や印税の成立以前にすでに存在するが、言葉の恩恵そのものへの報酬感覚も、言葉の文字化、書物化にかかわらず今でも健在だ。「失われた時を求めて」のコンブレで病床にあるレオニー叔母は、教会のそばに住むユーラリの見舞いをつねに待ちわびている。この声による慰問は叔母自身によってしばしば金銭によってあがなわれる。この報酬は、仕事が言葉の奉仕と無言の家事労働とから成る女中のフランソワーズを嫉妬させた。電話と手紙との中間にある電子文ではまた、言語表現のもとにある驚きや怒り、いたわりなどの気持を、一言語に制約された文字表現より巧みに、記号や絵文字を用いて表わすことができる。文字メディアの一形態である書物は五感文化を駆逐したわけではない。本書に見る書物の過去と現在の状況からは、書物が知の伝達の特権的手段であることをやめ、巨大だが限りなく相対的なメディアに変わりつつある「今」が思われる。(くどう・すすむ フランス語学)

書評 (5) ーセルキリーニ『フランス語の誕生』(1995年『ふらんす』1月号)

クセジュ文庫はそれぞれさまざまなテーマをかかげ、その大要をコンパクトにまとめて提供している。テーマについての知見には当然進歩や変化があり、主題は同じでもときどき改版あるいは著者があらたまる。「フランス語史」に関してはこの30年の間に著者が3人いれかわった。三宅、瀬戸両氏は今回、『フランス語の誕生』の翻訳と豊富な訳注とにより、仏語史資料の扱いについて我々にこれまでにない視点を示されることとなった。

仏語史のなかのもっとも大きなエピソード(842年のストラスブールの誓約)はこれまでさまざまに解説されてきたが、主にF. ロートの歴史学的アプローチと、F. ブリュノの歴史言語学的アプローチの二つの方向に大別される。仏語史における「誓約」の意

味はすでに 18 世紀のころから議論されているが、20 世紀においては現代フランス語の原点としての位置がともかく確立し、議論はここ数十年、「誓約」に用いられた言葉はフランスのどの辺の地方の言葉であったか、という問題に収斂したまま停滞しているように見える。

じつはこの方言の問題は百年以上前、「ロマンス語雑誌」（南仏語系）に載った南仏語起源論を「ロマニア」（北仏系）の編集者が批判したことで、すでにフランス南北間のさやあてのたねとなったこともあった。現在は「誓約」の言語は南仏語そのものではないということで一応の一致はみているものの、さて北仏のどの辺の言葉であったかということについては、それぞれ強力な主張者がいるにもかかわらず一致がない。つまりこの問題に関して今、音声変化に重点をおく歴史言語学の方法が生きづまりをみせているのである。

こうした意味では、セルキリーニの立場はこの生きづまりを打開するための歴史学への回帰とみることができる。実際、「誓約」のテキストの政治性もさることながら、それを取り巻くきわめて政治的なコンテクストに歴史言語学は十分な注意を払ってこなかったのではなかったか。「誓約」がなされた時期はシャルルマーニュの孫たちが、ほとんどフランク王国誕生以来の伝統行事とでも言える一族の内紛を繰り返している最中であった。しかしこの争いの帰趨の重要性をもっともよく認識していたのは渦中の王たちではなく、彼らのいとこ、ニタールという一人の鋭敏な官僚であった。誓約文作成に深くかかわったのはおそらく彼であり、そして彼ひとりの筆を通して誓約文は後世に伝わったのだ。スクリプタの中世的特質を持ち出すまでもなく、誓約文はすでにそれ自体十分「あやしい」のである。

しかし「誓約」の言語を、「故意に構築された、方言を越えたひとつの共通語」（訳文47ページ）とする解釈は、ルネ・バリバール（『フランス語という制度』）の考えのひとつの極端な帰結ではないだろうか。要はシャルルマーニュの人文改革、俗語による説教を督励する通達、そして誓約の言葉の、それぞれの意味と相互・因果関係である。

「（人文改革は）フランク王国の諸地方でしか、持続した効果をもたなかった」（36ページ、F. ロートの説）から北仏の、ラテン語に対する他者意識が現れたのか、あるいは、ラテン語の正しい知識がほぼ失われてしまっていた北仏においてこそラテン語復興の必要性があったのかは考えてもよい問題である。「国（家）語」とはなにか、という、論の対象も明確にされているとは言えないが、解明への視点とその提示の方法は斬新であり、この種の論点は日本語史にこそ欲しい。